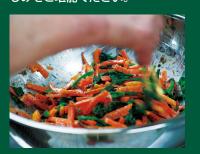


参加料10,000円(宿泊費込·稅込)

POINT 郷土料理作り

みんなで作って食べてのあぶロマ 式郷土料理プログラムが復活です。 大勢でわいわい作って食べるお楽 しみをご堪能ください。



■メイン会場

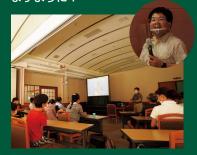
葛尾村活性化センター みどりの里 ふれあい館 〒979-1602 福島県双葉郡葛尾村落合菅ノ又6-1

宿泊交流館 みどりの里 せせらぎ荘

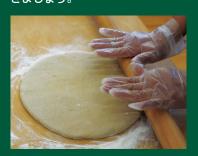
〒979-1602 福島県双葉郡葛尾村落合菅ノ又6-5 Tel.0240-37-4800 (電話受付 午前10時~午後7時)

POINT 星空と天文

月探査ロケット打ち上げ情報など ホットな話題の天文講座と静かな 夜の星空観測。満天の星空に出会え ますように!



葛尾村「石臼の会」の先生方に教え ていただきながら、蕎麦打ちしま す。打ち立て茹で立て蕎麦をいただ きましょう。



タイムスケジュール ※天候等により変更あり

■8月19日(±)

11:00 … 郡山駅西口バスお迎え

・・・・ 昼食・ミーティング・チェックイン 12:00 ※現地集合はここで合流します

14:00 · · · · 天文講座

16:00 … 郷土料理作り

18:00 … 夕食 ···· 星空観測 19:30

■8月20日(日)

7:00 · · · · 里山散策 8:00 · · · 朝食・チェックアウト

10:00 ・・・・ 蕎麦打ち体験

12:00 ・・・・ 昼食・さよならミーティング 13:30 … 解散・郡山駅西口行きバス出発

··· ※葛尾交流館あぜりあ・田村市ふぁせるたむら経由

15:30 · · · 郡山駅西口到着予定

◎添乗員同行: なし ◎最小催行人数: 5人 コロナ対策:感染症対策として、アルコール消毒、調理時のマスク着用を行い、三密を避けたブログラムとします。

◎お申込は、裏面の申込書により FAXでお申込みください。

https://abukuma-r.jp

2023 あぶロマツアー!葛尾の夏!

参加申込書

申込締切:2023年7月31日

FAX:0247-73-8098

2023 あぶロマツアー! 葛尾の夏!

А 2023年8月19日~20日(1泊2日)

参加料 10,000円(宿泊費含み、食材費等として当日集金します)

募集人数 20名 (小学生以上。18歳未満の場合保護者同伴としてください。相部屋になる場合があります。応募多数の場合は抽選になります)

①JR 郡山駅西口バスターミナル(無料送迎バス利用) 集合場所

①②いずれか ②葛尾村活性化センター(福島県双葉郡葛尾村落合菅ノ又6-1)

(ふりがな) お名前		生年月日	西暦	月 日	性別	
ご住所	₹					
ご連絡先☎				連絡のとれる電話	話番号をお願し	いします。
集合場所	・ ①JR 郡山駅西口バス	スターミナル・ (②葛尾村活性	化センター		かに〇を ください
同じ組でご参加のお仲間					それぞれる みが必要で	

※お申し込み多数の場合は、申し込みメ切後に抽選にて受付いたします。受付した方には8月12日までにご連絡いたします。

○添乗員:同行しません。

○募集人数:20名 ○最少催行人員:5名

最少催行人員に満たない場合、旅行を中止する場合がありますので、予めご了承下さい。

○申込締切:2023年7月31日(月)

申込多数の場合、抽選となります。 ○ツアーに含まれるお食事: 1日目の 昼食・夕食

2日目の 朝食・昼食

○持物と服装:夜間や早朝の屋外での活動があります。寒さ対策・虫 刺され防止に長袖長ズボンを推奨します。足元は歩きやすい運動靴 等でお願いします。また、雨天時用に雨具もご準備ください。

調理時にあぶロマのエプロンと三角巾を準備しますのでお使い下さ い。活性化センターにはエアコンがありませんので、汗拭きタオルを お持ちください。

○申込方法:ご旅行のお申込はFAXでのみ受付いたします。 受付後、詳しい旅行条件を記した文書をお送りします。

<お申込・旅行企画・実施>

福島県知事登録旅行業 第2-349 号 全国旅行業協会 (ANTA)会員

株式会社サンプラザ観光 TEL:0247-73-8097 (担当: 先崎 教一郎) FAX:0247-73-8098

営業時間:10:00~18:00

〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9(ふねひきパーク2階) 総合旅行業務取扱主任者 先崎教一郎(合格番号03-2235)

<協力>

あぶくまロマンチック街道構想推進協議会 福島県、飯舘村、浪江町、葛尾村、田村市、川内村

国内募集型企画旅行条件書

- 1. 募集型企画旅行契約
- (1) この旅行は、株式会社サンプラザ観光 (以下「当社」といいます)が企画する旅 行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下 「旅行契約」といいます)を締結することになります。 (2) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等提供する
- 運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。 の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受け
- (3) 契約の内容・条件は本旅行条件書ににる他、募集パンフレット、出発前にお渡 しする旅行日程表と称する確定書面(以下「旅行日程表」といいます)及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」(以下「募集型企画旅行約款」 という)によります
- 2. お申し込み方法と契約の成立
- 2. お申し込み方法と契約の成立 (1) 当社は、同一二人において参加しようとする複数のお客様が責任ある代表 を定めた時は、その方が銀行契約のお申し込み・締結・解除等に関する一切の 代理機を有しているもの(保持責任者)とみなしその団体に関わる銀行業務 に関する即は、退給代表者との関で行うことがあります。 <1>契約任者は当社が定める日までに構成者の名簿を当社に提出しなけれ (2) 対象任者は当社が定める日までに構成者の名簿を当社に提出しなけれ
- <2>当社は契約責任者が構成者に対して負う債務、義務については何らの責任

- を気いません。
 〈3〉当社は、契約責任者が無行に同行しない場合、振行開始後においてはあらかじの契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。
 (2)所定の申込章 似下「申込書」という)に所定の記憶事項を記入し、お申込いただきます。
 (3) お申込金は、ありません。
 3. お申込み会は、ありません。
 (3) 日島東洋海の方が単独でご参加の場合は、保護者と一様にお申込ください。
 (2)特定所行藩を対象とした所行あるいは特定の所行日配を有する所行については、年期、原本、技術と作の他の手が出める所でる条件に合変しない場合は、お申込みをお断りする場合があります。

(3)<1> 慢性疾患をおもちの方、<2> 現在健康を損なっている方、<3> 妊娠中 の方、<4>障害をおもちの方、<5>補助大使用の方などで、特別な措置が多 要とする方は、その旨を旅行申込み時にお申し出下さい。当社は可能かつ合理 的な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社が お客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様負担とします。なお、

この場合、当社は医師の診断書を提出していただく場合があります。

- 当社は、現地事情や関係機関等の状況により、旅行の安全かつ円滑な実施の ために、お客様の負担で介護者/同伴者の同行などを条件とさせていただく か、コースの一部について内容を変更させていただくか、又はご負担の少ない 他の旅行をお勧めするか、あるいはご参加をお断りさせていただく場合があり
- (4) 当社は、本項(1)(2)(3) の場合で、当社よりお客様にご連絡が必要な場合は(1) (2) はお申込みの日から、(3) は、お申込みの日から、原則として5 日以内にご 連絡いたします。
- (5) お客様がご修行中に存在、随書その他の理由により、医師の診断又は加療を 必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施を図る ため必要な措置をとらせていただきます。これにかかる一切の費用はお客様
- のこ項担定なります。 (6) お客様のご都会による別行動は原則としてできません。 (7) お客様は旅行開始旅行終了までの間において、団体で行動する時は、旅行 を安全かつ円滑に実施するための当社の指示に従わなければなりません。お 客様が側のお客様に返逐を及ばし、又は団体旅行の円滑な実施を別ける恐れ

- 客様が他のお客様に進感を及ぼし、又は団体旅行の円滑次実施を妨げる恐れがあると当出が判断する場合は、20mbをお断ける場合があります。
 (3) 千の他当社の環珠上の場合かある際は、ご参加をお断りする場合があります。
 4. 契約書画及び旅行日程数
 (2) 当社はお客様に集合時間・場所・利用運送機関等に関する確定情報を記載した旅行日程数を予め募集ルプレント等の契約書画に記載した場合を設定、遅くと協行開始日の明日までに交付します。
 (3) 当社分手紀、施程を管理する機能を負別旅行・ビスの範囲は、本項(1)による当該契約書面、以下本項(2)における旅行日程表に記載した事情となった。
 (3) 当社分手紀、施程を管理する場合を分流行・ビスの範囲は、本項(1)による当該契約書画及び本項(2)における旅行日程表に記載するところに特定さ

- 5. 旅行代金に含まれないもの
- (1) 自宅から集合地・解散地までの交通費、宿泊費等 6. 旅行代金の変更
- 当社は旅行契約の成立後であっても、天災地変、暴動、運送・宿泊機関のサー 日本は「大きっか」となって、シースへの名、**が、上海に THATKIN ハット と ス提供の中止、当初の運行計画によらないサービスの提供、官 公署の命令等、当社の関与しえない事由が生じたことにより募集バンフレット等に記載した旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極め て大きい場合は当該旅行の実施を取り止めるか、又はお客様に予め速やかに 当該理由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係 を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他、旅行契約の内容を変更す ることがあります。ただし緊急の場合においてやむをえない時は、変更後に理
- お客様による旅行契約の解除・払い戻し
- (1) お客様はいって総所実践を発験することができます。なお、変更取り消しの お申し出は、当社の営業時間内にのみお受けいたします。(当社の営業日・営業 時間連絡先は、お客様自身でも申込み時点で必ずご確認能います。) (2) お客様は、次に別ける場合においては、旅行開始前に旅行実験を解除するこ

- (2) お客様は、次に掲げる場合においては、旅行開始制に旅行契約を解除することができます。
 (一) 契約内容が下記に例示するような重要な変更が行われたとき。
 (一) 契約内容が下記に例示するような重要な変更が行われたとき。
 (主) 天規を策を製し、動き、通池機関のサービス提供の中止・官公署の命令その他の事由が生じたことにより旅行の安全かつ円滞な実施が不可能とない。
 (3) 当社の意になる恐れが帰めで大きいとき。
 (3) 当社の意に関するでき事によい、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。
 (3) 当社がよる旅行契約の旅除・億行中上
 (1) 当社は、次に掲げる場合において、お客様に事由を説明して、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。
 (2) お客様が当社が予め明示した世別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが明らかになったとき。

- <2> お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、旅行に耐えられ ないと当社が認めるとき
- <3>お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる 恐れがあるとき。
- <4>お客様が契約内容に関し、合理的範囲を超える負担を求めたとき <5> お客様の申込みが、募集バンフレット等の契約書面に記載した最少催行人
- 貝に達しなかったとき、この場合は、旅行を中止する旨をお客様に追知します。 <の子変地処、製品、暴助、輸送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官な 署の命令その他の当社の関与しない等由が生したことにより、契約書画に記 載した旅行日程に従った旅行の、安全かつ円滑を実施が不可能となり、又は不 可能となる恐れが大きいとき
- (2) 旅行開始後、集合時間を過ぎても集合場所にお越しにならない場合、旅行契 約を解除することがあります。この場合、権利放棄とみなします。

- 9. 添奏員 (1) 添乗員は同行いたしません。 (1) 編人情報の取款について 当社は、無行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、 お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がた申込みい、 たたいた旅行において選送 宿泊機関等の提供するサービス手配及びそれら のサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきま。